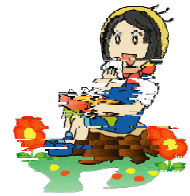




Oita Prefectural Government

大分県

Press Release



【令和 8 年 7 月 6 日】

食中毒注意報の発令について

明日以降、食中毒が発生しやすい高温多湿の気象条件が続くことから、令和 8 年度食中毒注意報を発令します。

食品を取扱う前には手を洗う、調理したらすぐ食べる、調理の際には十分に加熱するなど細菌性食中毒予防の 3 原則である細菌を「つけない」、「増やさない」、「やっつける」に気をつけ、食中毒防止に努めましょう。

記

- 1 発令期間 令和 8 年 7 月 7 日（火）～同年 1 0 月 3 1 日（土）
- 2 発令基準 翌日の気象予報において、以下の条件をすべて満たした場合
 - （1）最高気温 2 8℃以上
 - （2）湿度 8 0 %以上

3 翌日（7 / 7）の気象予報

	明日（7 / 7）
最高気温	2 8 . 3℃
湿 度	8 0 %

4 参考情報

当課のホームページ・Facebook

（食中毒注意報発令について）

<https://www.pref.oita.jp/site/suishin/tyuihou.html>

（食中毒と予防法）<https://www.pref.oita.jp/site/suishin/yobou.html>

（Facebook）<https://www.facebook.com/oita.shokuhin>

【お問い合わせ先】

食品・生活衛生課 食品衛生班

担当：宇都宮、本田

TEL：0 9 7－5 0 6－3 0 5 6

E-mail：a13910@pref.oita.lg.jp

食中毒注意報発令基準

改正後

名称	発令対象期間	注意報継続時間	発令条件	
食中毒注意報	通年	発令日から10月31日まで	翌日の予報において、最高気温が28℃以上及び湿度が80%以上	
ノロウイルス食中毒注意報※	10月1日から3月31日まで	発令日から3月31日まで	AまたはBに該当する場合	
			A	- 感染症発生動向調査における感染性胃腸炎の定点あたり報告数が2週間連続で前週と比較して1.2倍以上増加 - 感染症発生動向調査における感染性胃腸炎の定点あたり報告数が10人以上
			B	感染症発生動向調査における感染性胃腸炎の定点あたり報告数が12人以上

※発令対象期間外でも、発令条件に該当すれば注意報を発令する

改正前

名称	発令対象期間	注意報継続時間	時期	発令条件			
				A、Bのいずれかに該当する場合			
夏季 食中毒 注意報	6月1日 から 9月30日 まで	発令時から48時間継続 (その後は自動的に解 除)			A	前日の最高気温及び前日の平均湿度の両方が 下記の条件を満たす	
						温度	平均湿度
			6月中			28℃以上	80%以上
			7月中	上中旬		27℃以上	90%以上
				下旬		30℃以上	85%以上
			8月中			30℃以上	80%以上
			9月中	上旬		30℃以上	80%以上
				中下旬		27℃以上	85%以上
					B	前日までの最低気温が3日連続で25℃以上(※1)	
			ノロ ウイルス 食中毒 注意報 (※2)	10月1日 から 3月31日 まで	発令日 から 3月31日 まで	CかつD、または、Eに該当する場合	
C	感染症発生動向調査における感染性胃腸炎の定点 あたり報告数が2週間連続で前週と比較して1. 2倍 以上増加						
D	感染症発生動向調査における感染性胃腸炎の定点 あたり報告数が10人以上						
E	感染症発生動向調査における感染性胃腸炎の定点 あたり報告数が12人以上						

(※1)基準Bについては、3日に1度の発令を限度とする

(※2)発令対象期間外でも、発令条件に該当すれば注意報を発令する